

議三十九
議三十
議三十一
議三十二
議三十三
議三十四
議三十五
議三十六
議三十七
議三十八
議三十九

カ三十一号は廃止ありの事いふにせよ。

議長 田村匡雄君 日程第二十三号 議案第三十二号 所道

路線の廃止について議題としてします。

議事 係長とて議案の朗読をいたします。

議長 議事 係長 朗読 有終

議長 田村匡雄君 朗読は終りました。

本議に付て提案理由の説明を述べます。 土木

課長 森田猛君

土木課長 森田猛君 司馬 課長 登壇

土木課長 森田猛君 司馬 課長 登壇

土木課長 森田猛君 司馬 課長 登壇

土木課長 森田猛君

土木課長 森田猛君 司馬 課長 登壇

土木課長 森田猛君 司馬 課長 登壇

土木課長 森田猛君 司馬 課長 登壇

福生町議会

議案第三十二号

議案第三十二号

道路法オナ条一項と申しますと、付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

付長は付道に付長は付道に付長は付道に

議長 田村匡雄君 以上で質疑を終ります。

おぼかりました。議案第三十二号は建設委員会には託し詳細は審議を願うことにいたしました。思ひますか、これに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長 田村匡雄君 二異議なしと認めます。よろしく議案第三十二号は建設委員会には託することにより決定いたしました。

ほお、本委員会の審査報告は本定例会の会期中にお願いいたします。

議長 田村匡雄君 おぼかりました。本委員会審査した

め明日四月から二十三日までの十日間休会としたことと思ひますか、これに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長 田村匡雄君 二異議なしと認めます。よろしく明日

日から二十三日までの十日間休会することに決定いたしました。

ほお、この本会議は三月二十四日午前九時から開きます。

議長 田村匡雄君 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもち散会いたします。長時間ありがとうございました。

午後十時四十分 散会

昭和四年三月三日
 日福生町議会議場
 第一回福生町議会議録 (第五号)
 出席議員は次のとおりである。
 欠席議員は次のとおりである。

- | | | | | | |
|-------|-----------|-------|-------------|-------|-----------|
| 一 番 | 伊 東 長 節 君 | 二 番 | 海 野 鉄 之 朗 君 | 三 番 | 川 井 江 七 君 |
| 四 番 | 関 永 吉 君 | 五 番 | 松 本 平 九 郎 君 | 六 番 | 石 川 信 義 君 |
| 七 番 | 川 林 暢 吉 君 | 八 番 | 中 里 元 一 君 | 九 番 | 大 野 行 夫 君 |
| 十 番 | 川 杉 重 雄 君 | 十一 番 | 森 田 有 雄 君 | 十二 番 | 高 橋 千 春 君 |
| 十三 番 | 中 西 虎 蔵 君 | 十四 番 | 加 藤 有 一 君 | 十五 番 | 石 川 孝 治 君 |
| 十六 番 | 水 谷 有 一 君 | 十七 番 | 高 田 忠 一 君 | 十八 番 | 仲 永 弘 之 君 |
| 十九 番 | 杉 本 有 雄 君 | 二十 番 | 中 村 有 一 君 | 二十一 番 | 末 永 雄 一 君 |
| 二十二 番 | 大 石 有 一 君 | 二十三 番 | 若 田 博 一 君 | 二十四 番 | 田 中 有 雄 君 |

欠

一 欠員は次のとおりである。

町長

一 議会議事事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 君 議事係長 須崎 君 主事 市川 利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 市川 常太郎 君 助役 藤崎 俊夫 君 収入役 橋本 茂蔵 君

教育長 市川 信二 君 調査室 主 下野 忠一 君 調査室 主 上野 重勝 君

総務課長 高木 水 君 税務課長 古谷 徳男 君 住民課長 三津 泉吉 君

民生課長 森田 誠 君 産業課長 旧田 和雄 君 土木課長 兼都市計画課長 森田 猛 君

水道課長 市子 国利 君 教育課長 育 君 選挙管理委員会事務局長 田村 忠雄 君

土木課都市計画課長補佐 市見 裕康 君 教育課長心得 中村 若 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 議案第十二号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第二 議案第十三号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三 議案第十四号 福生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第四 議案第十五号 福生町消防団条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第五 議案第二十四号 昭和四十四年度福生町一般会計予算（審査報告）

日程第六 議案第二十五号 昭和四十四年度福生町国民健康保険特別会計予算（審査報告）

日程第七 議案第二十六号 昭和四十四年度福生町公益質屋特別会計予算（審査報告）

日程第八 議案第二十七号 昭和四十四年度福生町福生都市計画福生土地地区画整理事業特別会計予算（審査報告）

お願いいたします。なお本日は特別会計予算一件を
ご提出申し上げましたので、よろしくお願いいたしま
す。

議長(田村匡雄君) 以上で会長のご挨拶は終りました。
議長(田村匡雄君) この際報告事項がありまうので、事

務局長より報告いたします。

(島田兼合事務局長報告)

- 一、本日の提出議案について(議事日程参照)
- 一、福生地区消防組合兼合議員報告(別添参照)

議長(田村匡雄君) 本日の兼合運営について、兼合運営
委員会におき検討されておりますので、委員長か
ら報告願います。

兼合運営委員長(林暢吉君)

(兼合運営委員長(林暢吉君)は登壇)

議長(田村匡雄君) 林暢吉君 二指がかりましたので
報告いたします。

本日の議事日程につきましては、去る三月二十日
午後一時から兼合運営委員会を開催し検討いたし
ました結果、お手もとに配付のとおり順序にチ
リご意見を願うことにいたしました。お段におき
ますに各委員会に付託中の条例改正案、昭和四
十一年新年度の一般会計とほじめとする各会計予
算案、請願、陳情等々、委員会審査も終り、
議長に報告された力を配し、うち条例改正案の分
に付くは一括審議を願う。後段には新たに提出され
ました議案、陳情等を配し、一部に選挙におきい
委員の選任事項等もご報告するものでよろしく
お願いいたします。

なお本日は特別会計予算一件を

と終ることに相成つてありますので、議会の通案に
つくご協力を賜り、田舎のうちに終るべきです二
とをお願ひいたします。

また議案といふにござる、新市町の田舎にづく金
協賛会をお願ひする、国今の軌道の他、経過事につ
関係者より報告したたき、ご協賛願うことにしたるあ
りますので、あつかひめ、ご協賛願ひます。
以上通案でござるが、要点を申しあげます報告とい
はします。

議長 田村匡雄君 下は、ご本員長から報告がござりますこと
ありの日程により議事を進めますので、よろしくお願ひ
いたします。

議長 田村匡雄君 二は、ご日程に参ります。
おはかりいたします。日程が、一から日程が、四まで
は、一振る議題といふに、思ひます、二に

ご議長が、ご参らんか、
ご議長は、ご参らんか、

議長 田村匡雄君 二は、ご議長は、ご参らんか、
一から日程が、四まで、一振る議題といふに、
二に参ります。

議長 田村匡雄君 日程が、一議案が、十二号、議会の通案の
報告、おまじ、費用、中、債事に関する各例の、一振を改
正する各例

日程が、二議案が、十三号、非常勤の持列、取の取費の報
酬、おまじ、費用、中、債事に関する各例の、一振を改
正する各例

日程が、三議案が、十四号、福生、け、取費の取費に、関
する各例の、一振を改正する各例
日程が、四議案が、十五号、福生、け、取費の取費の、一振を
改正する各例、以上四号、一振る議題といふに

お前防同員の報酬に不足現行者梅市と興多摩の
 の中間程度といたし、平均五割アップといつものぐ
 、その施行は、いふも新年度で、当委員会といた
 し、まず、現業理由を了解とし、全員異議なく
 不承と承知した不承と承知します。
 以上両案を、ごうまつて報告といたします。
 (三十二番) 万原清君は席中九時半入会
 田村匡雄君 以上で委員長の審査報告は終了まし
 た。

二、おより委員長報告に好する意見を進行します。
 (異議なしと呼ぶ有あり)
 議長 田村匡雄君 以上で意見を終了します。

おほかりにいたします。議案ヤナニ、ナニ、ナニ、ナニ
 号に好する委員長の報告は、いふも不承と承知します。
 本議は委員長報告のとおり承知するに、異議ありま
 せんか。

(異議なしと呼ぶ有あり)
 議長 田村匡雄君 (異議なしと呼びます。おつて議
 案ヤナニ、ナニ、ナニ、ナニ号は委員長報告のとおり
 承知いたします。

きりきり

議長 田村匡雄君 日程ヤナニ議案ヤナニ四号、昭和十四年度一般
 会計予算を議題といたします。
 本議に、つては、財務、建設、厚生、各委員会に審査を付
 託してあります。委員長から報告願います。
 最初に、財務委員長加藤清一君
 (財務委員長 加藤清一君 登壇)
 審査報告を、ごうまつていたします。
 (議案審査報告書朗読) 省略
 以上、本議に、つて承知、審査の概況に、つて承知、
 補足説明を、いたします。

